

消 防 消 第 1 0 3 号
平成 2 3 年 6 月 2 2 日

各都道府県消防防災主管部長 }
東京消防庁・各指定都市消防長 } 様

消防庁消防・救急課長

消防職団員の教育訓練時における安全管理等の再徹底について

消防職団員の教育訓練時における安全管理等については、「消防職団員の教育訓練時における安全管理等の再徹底について」（平成 2 1 年 7 月 8 日付け消防消第 1 9 7 号消防庁消防・救急課長通知）等により、教育訓練時や警防活動時等における安全管理及び健康管理の徹底をお願いしているところですが、これからの夏期期間は、毎年のように熱中症に起因する事故が発生しております。

特に今夏においては、電力供給対策に伴う節電や停電の影響により、室内での熱中症の発生もより懸念され、一層の熱中症対策が求められるところです。

このことから、貴職におかれましては、各消防学校及び消防本部に対し、健康管理を含めた安全管理体制について点検するなどご指導いただき、全国消防学校長会からの提供資料や諸機関から発出されている熱中症予防の資料等も参考にしつつ、万全を期されるようお願いします。

なお、本通知は、消防組織法（昭和 2 2 年法律第 2 2 6 号）第 3 7 条の規定に基づく技術的助言として発出するものであることを申し添えます。

添付資料：「警防活動時等における安全管理マニュアル」抜粋（消防庁）【別添 1】
「第 8 8 回全国消防学校長会総会提供資料」抜粋【別添 2】**添付省略**

参考資料：「熱中症対策リーフレット」（消防庁）（平成 2 3 年 6 月 1 4 日付け「熱中症対策の推進について」により発出）

<http://www.fdma.go.jp/html/data/tuchi2306/pdf/230614-1.pdf>

「職場における熱中症の予防について」（厚生労働省）

<http://www.mhlw.go.jp/houdou/2009/06/h0616-1.html>

「熱中症環境保健マニュアル」（環境省）

http://www.env.go.jp/chemi/heat_stroke/manual/full.pdf

「警防活動時等における安全管理マニュアル【改訂版】（平成23年3月）」より抜粋

I 警防活動時等における安全管理マニュアル（総論）

§ 1 基本事項（2ページ）

5 熱中症対策

行 動 内 容	ねらい
1 平素からこまめな水分摂取に配慮し、急な災害出場にも対応できる準備をする。	◎水分や塩分補給による熱中症対策
2 災害現場においてもこまめな水分摂取ができるように、必要に応じて補給隊を配備するなど体制の整備を図る。	
3 活動が長期に渡る場合は、塩分の摂取にも配慮する。	
4 夏季や長時間の活動時には、体調の異変を感じる前に、防火衣の中にアイスパック等を装着したり、活動途中に水を流し込むなど身体の冷却を図る。	◎身体を冷却することによる熱中症対策
5 必要に応じて休息をとるなどして、安全な場所で防火衣の前面開放や防火帽の離脱を行い、防火衣内等に蓄積された熱を外気に放出させ、身体を冷却する。	◎防火衣等に蓄積された熱の放出による熱中症対策